

事後審査型制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規程（昭和62年水管規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和7年6月27日

伊丹市上下水道事業管理者 大西 俊己
（公 印 省 略）

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 入札方法 | 電子入札システムによる事後審査型制限付一般競争入札 |
| (2) 工 種 | 土木一式工事 |
| (3) 工 事 件 名 | 令和7年度管渠更生工事(その1) |
| (4) 施 工 場 所 | 伊丹市伊丹2丁目ほか地内 |
| (5) 工 期 | 契約締結の日から 令和8年1月16日まで |
| (6) 支 払 条 件 | 前払及び中間前払あり。（前払金額は契約金額の40%以内とし、中間前払金額は契約金額の20%以内とする。） |
| (7) 予 定 価 格 | 54,690,000円(税抜き) |
| (8) 最低制限価格 | 49,550,000円(税抜き) |
| (9) 工 事 概 要 | 管渠更生工事
自立管 【φ250mm】 L = 325m (14スパン)
自立管 【φ300mm】 L = 100m (4スパン)
自立管 【φ350mm】 L = 19m (1スパン)
附帯工事(1)
前処理 一式
附帯工事(2)
内面補修工【φ250mm】N=5箇所 |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

伊丹市上下水道局事後審査型制限付一般競争入札公告共通事項に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 許可の種類 | 土木一式工事に係る建設業法の規定による建設業の許可を有していること。但し、下請金額が5,000万円以上になる場合は、特定建設業の許可を有していること。 |
| (2) 地域制限 | 伊丹市内に本店又は支店を有すること。 |
| (3) 施工実績等 | (公財)日本下水道新技術機構による建設技術審査証明書を有する自立管工法のうち、構築工法にかかわらず『管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-(公社)日本下水道協会』で示す要求性能に適合する工法の協会員であること。(*1)また、建設技術審査証明書及び協会(組合)員証の写しを添付すること。 |

※主任又は監理技術者は、協会主催の技術研修を習得した者を専任で配置できること。また、技術研修会修了証の写しを添付すること。

(*1)『管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-(公社)日本下水道協会』で示す要求性能に適合する工法の協会員を以下に示す。以下のいずれかの協会の協会員であること。

- | | | |
|-------------|------------------|-------------------|
| ・EX・ダンビー協会 | ・光硬化工法協会 | ・クリアフロー工法協会 |
| ・SDライナー工法協会 | ・K-2工法協会 | ・スルーリング工法協会 |
| ・SWライナー工法協会 | ・C-ONE工法協会 | ・Two-Wayライニング工法協会 |
| ・FFT工法協会 | ・3SICP技術協会 | ・日本インシチュフォーム協会 |
| ・オールライナー協会 | ・日本SPR工法協会 | ・パルテム技術協会 |
| ・エポフィット工法協会 | ・ポリエチレンライニング工法協会 | |

3. 入札参加の申込

申 込 期 間 公告の日から令和7年7月4日(金)13時00分まで

4. 設計図書等の交付

入札参加希望者は、各自兵庫県電子入札共同運営システムからパスワード「07047」にてダウンロードすること。

5. 設計図書に対する質問及び回答

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 提出期日 | 令和7年7月4日(金)13時00分まで |
| (2) 回答期日 | 令和7年7月10日(木)まで |

6. 入札日時、契約予定日

- | | |
|---------------|---|
| (1) 入 札 日 時 | 令和7年7月14日(月) 9時00分から
令和7年7月15日(火) 13時00分まで |
| (2) 開 札 日 時 | 令和7年7月16日(水) 10時40分以降 |
| (3) 契 約 予 定 日 | 令和7年7月22日(火) |

7. 入札参加資格審査書類等

落札候補者は、令和7年7月16日(水)17時00分までに入札参加資格審査書類を提出すること。

落札候補者が落札者にならなかった場合において、その理由の説明を要求する者は、令和7年7月22日(火)17時00分までに書面により申し出ること。

8. その他

- (1) 令和7年度管渠更生工事(以下、「工事」という。)の落札候補者決定方法について
落札候補者決定は、工事(その2)→工事(その3)→工事(その1)の順に行うものとし、落札候補者となった者は、重複した契約を避けるため、以下の通りとする。
 - ・工事(その2)で落札候補者となった場合、工事(その3)及び工事(その1)は無効として取扱う。
 - ・工事(その3)で落札候補者となった場合、工事(その1)は無効として取扱う。
- (2) 入札参加申込に添付する「施工実績及び配置予定技術者届」(様式2)については原則、開札後落札候補者の審査資料に使用し技術者等の変更はできないので、他工事との関連を十分考慮の上、作成すること。

9. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課

TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp